

持続可能な農業と消費者との関係構築について

○背景

【消費者】



環境にやさしく、新鮮な農産物を食べたいという**潜在的ニーズ**がある

【生産者】



資材高騰を受け、化学肥料・化学農薬の使用量低減を検討
※使用量ゼロは難しい？

地球温暖化対策、海洋汚染対策の観点から廃プラスチックの利用削減（脱プラ）…

既存の取組

**環境保全型農業
有機農業、特別栽培、
GAP、みどり認定 等**

各種表示等が乱立。
消費者の混乱を助長するうえ、認知度の割に、取り組むハードルが高い…

○課題等

- ①より多くの県民（消費者）が求める環境にやさしい農産物が届けられる（地消地産の枠組み）
- ②幅広い生産者（これから農業を始める方を含む）が“ゆるやかに”、環境にやさしい農業に取り組める

➡①②を両立できる仕組みづくりが必要ではないか？

第1回企画部会での意見

- 過去の表示制度「ぎふクリーン農業」と、「GAP」は全然ものが違う話。**県全体で取り組めるような制度は必要。**
- 有機と慣行で栽培された農産物は、見た目や味ではその違いがほとんどわからない。価格に反映させるには、**消費者と生産者の信頼関係が肝**になり、理解し合うことが大切
- 有機JASから基準を緩和した“ぎふラル”などは、**仕入れの幅が広がって消費者に売りやすくなる**ため、魅力的。



幅広い生産者が取り組める『県制度』の創設

多くの消費者の目に届く仕組みなど『地消地産』の推進